

物品調達登録業者の皆様へ

福 山 市 長
(企画財政局財政部管財課)

物品の買入れにおける条件付一般競争入札の実施について（お知らせ）

日頃より、本市行政について、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
みだしのことについて、本年4月1日から次のとおり実施しますのでお知らせします。

1 趣旨

本市発注の物品の買入れ（印刷製本の請負を含む。）における入札の透明性の向上や公正な競争の促進を図るため、原則、指名競争入札を廃止し、条件付一般競争入札を実施します。

2 入札参加資格要件

(1) 参加資格

買入れする物品の種類について、福山市競争入札参加資格の認定を受けており、発注の基準となる等級に属していることとします。

(2) 入札に参加できる者

福山市内に本店を有する者を原則とします。

※ただし、物品の種類又は性質等により、準市内、近県業者、その他業者も参加することができることとします。

【指名競争入札との主な相違点等】

- ◆管財課からの電話連絡による指名通知はなくなります。
- ◆入札情報を市ホームページなどにより、定期的にお知らせ（公告）しますので、参加を希望する入札案件があった場合、自らの意思で入札に参加することとなります。
- ◆入札案件により、参加資格要件の設定が異なりますので、お知らせ（公告）の内容を十分に確認してください。
- ◆入札書の提出は、設定された入札書受付期間内に、封入した「入札書」及び「資格要件確認書」等を管財課へ持参していただくこととなります。
(書留郵便による提出も可)